

京都市会

# 市政Hotニュース

日本共産党京都市会議員団

<http://cpgkyoto.jp>

2022年5月20日

TEL 222-3728

FAX 211-2130

E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp)

## あまりに拙速！ ヘルスパia廃止条例案は 撤回すべき！！



南区の健康増進センター（ヘルスパia 21）の廃止条例案が5月市会に提案されています。

ヘルスパiaは会員制ではなく、低廉な料金で利用でき、子どもから高齢者まで市民の皆さんの健康増進、介護予防、生きがいきづくり等に貢献している施設です。コロナ禍の最中でも、令和2年度には6万人が利用されています。市民の皆さんから存続を求める請願署名が3200筆、市長宛の署名が1700筆、短期間で計4900筆以上の署名が寄せられており、ヘルスパiaが果たしてきた役割の大きさがうかがえます。

昨年8月の京都市「行財政改革計画」に見直し対象として挙げられて以降、本年3月の教育福祉委員会で廃止方針が出され、そのわずか2か月後の5月市会に廃止条例案が提案されました。当局は廃止が妥当と判断した主な理由として、以下の2つを挙げています。

### ① 民間を中心に類似施設が充実してきたこと

→しかし、2km圏内に6つの施設がありますが、ヘルスパiaのように非会員制、都度利用可、低廉な料金で利用できる施設は存在しません。その上、健康運動指導士のアドバイスを受けながら、誰もが気軽に、自分に合った運動を楽しむことができます。

### ② 今後10年以内に16億円以上の大規模改修が必要となること

→しかし、10年で16億とのことですが、1年では1.6億円。他の公共施設でも、改修が必要だから廃止するなど、廃止の直接の理由にはなり得ません。施設が果たしている役割、それこそ、市民の健康増進と介護予防に対する公的な役割を軽視するものです。

また、2年前に4000万円をかけてプール天井の改修工事を行っています。さらに、現在の受託管理者の指定期間は令和7年度末まで。令和4年度末で廃止してしまえば、期間途中で契約を打ち切る形となり、長年ヘルスパiaに貢献してこられた職員の皆さんが職を失うことになりかねません。



多くの市民の皆さんが、施設前でのビラまき、署名活動など、手づくりで運動を進めておられます。党議員団としても、ヘルスパia廃止条例案を撤回するため、全力を尽くします！！